

## WideAngleサービス 【現改比較表】 2020年4月1日現在

～2020年3月31日

2020年4月1日～

<p>第一条～第二条 (略)</p> <p>(本規約の変更)</p> <p>第三条 当社は本規約を変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更を行う旨及び当該変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を、当社のWebサイト上への掲載その他の適切な方法により周知します。</p> <p>2 (略)</p> <p>第四条～第九条 (略)</p> <p>(サービスの廃止)</p> <p>第十条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 当社は、個別サービスの全部又は一部の廃止に伴い契約者又は第三者に発生する損害については、一切の責任を負わないものとします。</p> <p>4 (略)</p> <p>第十一条～第十四条 (略)</p>	<p>第一条～第二条 (略)</p> <p>(本規約の変更)</p> <p>第三条 当社は本規約を変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更を行う旨及び当該変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を、当社の Web サイト上 (<a href="https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html">https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html</a>) への掲載その他の適切な方法により周知します。</p> <p>2 (略)</p> <p>(サービスの廃止)</p> <p>第十条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 当社は、個別サービスの全部又は一部の廃止に伴い契約者又は第三者に発生する損害については、責任を負わないものとします。</p> <p>4 (略)</p>
---	---

～2020年3月31日	2020年4月1日～
<p>(当社が行う契約の解除)</p> <p>第十五条 当社は、本契約の全部又は一部を以下の場合に解除できます。なお、本条に基づく当社による本契約の全部又は一部の解除により契約者に損害が発生しても、当社は契約者に対して一切の損害賠償責任を負わないものとします。</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>(当社が行う契約の解除)</p> <p>第十五条 当社は、本契約の全部又は一部を以下の場合に解除できます。なお、本条に基づく当社による本契約の全部又は一部の解除により契約者に損害が発生しても、当社は契約者に対して損害賠償責任を負わないものとします。</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p>2 (略)</p>
<p>第十五条の2～第十六条 (略)</p>	<p>第十五条の2～第十六条 (略)</p>
<p>(非保証)</p> <p>第十七条 当社は、個別サービスが契約者の利用目的に合致していること又は有用であること、障害その他の故障がないこと、完全性、正確性及び第三者の権利を侵害していないこと（これらを含みますが、これらに限りません。）について、何ら保証を行わず、これらに関連して契約者に損害が発生したとしても一切の責任を負いません。また、契約者は契約者の利用目的に合った結果を得るために個別サービスの選択したこと、個別サービスを利用するための準備およびその利用方法、個別サービスの利用によって得られた結果についてすべての責任とリスクを負うものとし、当社はそれらについて一切の責任を負いません。</p> <p>2 当社は、個別サービスが日本国外の地域の規制(法令、規則、政府ガイドライン等を含みますがこれに限りません。)に適合していること、及び日本国外の地域で利用可能であることについて何ら保証を行わず、契約者又は契約者のエンドユーザーによる日本国外の地域での個別サービスの利用によって発生したいかなる損害についても当社は一切の責任を負いません。</p>	<p>(非保証)</p> <p>第十七条 当社は、個別サービスが契約者の利用目的に合致していること又は有用であること、障害その他の故障がないこと、完全性、正確性及び第三者の権利を侵害していないこと（これらを含みますが、これらに限りません。）について、何ら保証を行わず、これらに関連して契約者に損害が発生したとしても責任を負いません。また、契約者は契約者の利用目的に合った結果を得るために個別サービスを選択したこと、個別サービスを利用するための準備およびその利用方法、個別サービスの利用によって得られた結果についてすべての責任とリスクを負うものとし、当社はそれらについて一切の責任を負いません。</p> <p>2 当社は、個別サービスが日本国外の地域の規制(法令、規則、政府ガイドライン等を含みますがこれに限りません。)に適合していること、及び日本国外の地域で利用可能であることについて何ら保証を行わず、契約者又は契約者のエンドユーザーによる日本国外の地域での個別サービスの利用によって発生したいかなる損害についても当社は責任を負いません。</p>

～2020年3月31日	2020年4月1日～																				
<p>(責任の除外)</p> <p>第十八条 当社は、以下の事項に起因するいかなる損失、損害、経費、費用又はその他補償請求について責任を一切負わないものとします。</p> <p>(1)～(8) (略)</p> <p>(9) 個別サービスの全部又は一部の提供中止、解除又は廃止に起因する一切の事象。</p>	<p>(責任の除外)</p> <p>第十八条 当社は、以下の事項に起因する損失、損害、経費、費用又はその他補償請求については責任を負いません。</p> <p>(1)～(8) (略)</p> <p>(9) 個別サービスの全部又は一部の提供中止、解除又は廃止に起因する事象。</p>																				
<p>(損害賠償)</p> <p>第十九条 当社は、その責に帰すべき事由により契約者に損害を与えた場合は、第十二条第二項第二号の適用に加え、本契約の解除の有無にかかわらず、損害の原因となった事象が発生した月にかかる第十一条（サービス料金）に定めるサービス料金の1ヶ月分相当額を限度として、逸失利益を除く契約者に現実に生じた通常の損害を賠償するものとします。当社は、その予見の有無を問わず、特別損害、間接損害等については責任を負わないものとします。</p>	<p>(損害賠償)</p> <p>第十九条 当社は、本規約にて別段の定めがある場合を除き、その責に帰すべき事由により契約者に損害を与えた場合は、第十二条第二項第二号の適用に加え、本契約の解除の有無にかかわらず、損害の原因となった事象が発生した月にかかる第十一条（サービス料金）に定めるサービス料金の1ヶ月分相当額を限度として、逸失利益を除く契約者に現実に生じた通常の損害を賠償するものとします。当社は、その予見の有無を問わず、特別損害、間接損害等については責任を負わないものとします。</p>																				
<p>第二十条～別紙1 (略)</p>	<p>第二十条～別紙1 (略)</p>																				
<p>別紙2 WideAngle MSSサービスメニュー一覧</p> <table border="1" data-bbox="103 1054 1097 1177"> <thead> <tr> <th>サービスメニュー</th> <th>メニュー</th> <th>提供する内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	サービスメニュー	メニュー	提供する内容	(略)			<p>別紙2 WideAngle MSSサービスメニュー一覧</p> <table border="1" data-bbox="1126 1054 2134 1414"> <thead> <tr> <th>サービスメニュー</th> <th>メニュー</th> <th>提供する内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">クラウドGWセキュリティ</td> <td>(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>標的型メール防御サービス</td> <td>・クラウドメールセキュリティ</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	サービスメニュー	メニュー	提供する内容	(略)			クラウドGWセキュリティ	(略)		標的型メール防御サービス	・クラウドメールセキュリティ	(略)		
サービスメニュー	メニュー	提供する内容																			
(略)																					
サービスメニュー	メニュー	提供する内容																			
(略)																					
クラウドGWセキュリティ	(略)																				
	標的型メール防御サービス	・クラウドメールセキュリティ																			
(略)																					

~2020年3月31日	2020年4月1日~
	<p>附則（2020年3月19日 経企00622880）</p> <p>（実施期日）</p> <p>1 この改正規定は、2020年4月1日から実施します。</p> <p>（経過措置）</p> <p>2 この改正規定実施前に、支払い又は支払わなければならなかったサービス料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</p> <p>3 この改正規定実施前に、その事由が生じたWideAngleサービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。</p>